

国民健康保険と後期高齢者医療保険の医療費通知を発行しています

問 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111

医療費通知は、被保険者のみなさまに健康や医療に対する理解を深めていただくことを目的として発行しています。被保険者のみなさまが受診状況を確認し、健康づくりに努めることで医療費の増加が抑えられると、医療保険財政の運営が健全になり保険料の上昇抑制も期待されます。

特別な事情がある場合を除き、期間中に医療を受けた全ての被保険者に対し作成し、国民健康保険は世帯主宛、後期高齢者医療保険は被保険者本人宛に送付します。

●医療費通知の送付日程

保 険	診 療 月	送付状況
国民健康 保険	H30年 1月～ 4月診療分	H30年 7月末送付済み
	5月～ 7月診療分	H30年10月末送付済み
	8月～10月診療分	H31年 1月末送付予定
後期高齢者 医療保険	H30年 1月～10月診療分	H31年 1月末送付予定
	11月～12月診療分	H31年 3月末送付予定

なお、平成30年度にお送りする医療費通知から、所得税確定申告の医療費控除の医療費明細書として使用することができます。医療費控除の申告をされる際は、10月診療分までの医療費通知と合わせて、11月及び12月診療分の医療機関等からの領収書を添付の上、申告してください。

○問い合わせ先

- ・医療費通知について
 - … 国保の場合
住民福祉課 国保年金係
(☎62-9111)
 - … 後期の場合
長野県後期高齢者医療
広域連合業務課給付係
(☎026-229-5320)
- ・確定申告や医療費控除について
 - … 諏訪税務署
(☎52-1390)

年金 だより

新成人のみなさん おめでとうございます

問 岡谷年金事務所 ☎23-3661 / 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで作えようという考えで作られた仕組みです。

●20歳になったら国民年金

国民年金は、日本国内に住居のある20歳以上60歳未満のすべての方が加入しなければならない制度です。

厚生年金等に加入していない方には、20歳の誕生月までに日本年金機構から加入手続きのご案内が届きますので、すみやかに住民福祉課国保年金係（役場1階②番窓口）に届け出をしてください。（既に厚生年金や共済組合に加入している方は手続きの必要はありません）

○国民年金は3種類の基礎年金です

1. 老後を支えます …… 老齢基礎年金
2. 病気やけがで障がいの状態になったときに支えます …… 障害基礎年金
3. 加入者が亡くなったときに子のある配偶者、子を支えます …… 遺族基礎年金

○国民年金保険料の納付猶予制度

◎学生の方は …… 「学生納付特例制度」

ご本人の所得が一定額以下の場合、申請すれば国民年金保険料の納付が猶予されます。

（申請には学生証の写しまたは在学証明書が必要です）

◎学生でない50歳未満の方は …… 「納付猶予制度」

ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合、申請すれば国民年金保険料の納付が猶予されます。

★申請をご希望の方は、印鑑や学生証等（学生のみ）をお持ちの上、住民福祉課国保年金係または岡谷年金事務所でお手続きをしてください。



20歳の歯科健康診査は2月までに

問 住民福祉課 保健予防係(保健センター内) ☎62-9134

- 新成人となる節目の年に、歯科健康診査で自分の歯と口全体の状態を知りましょう。
- 歯周病は歯の喪失にとどまらず、狭心症や心筋梗塞、糖尿病などを引き起こす原因となることがある疾患です。また、歯周病の原因となる歯垢はいろいろな細菌が塊になったもので、口臭の原因にもなります。

★無料でパノラレントゲン撮影が受けられます

20歳前後から生えてくる「親しらず」の状態や歯・顎の骨など全体の様子を知ることができます。

【対象者】今年度20歳になる方
(平成10年4月2日～
平成11年4月1日生まれの方)

【実施期間】2月28日(木)まで

※期間を過ぎると無料で健診を受けることはできません。

※対象者の方には昨年5月に受診票と案内を送付しています。詳しくは案内をご覧ください。